

# た が わ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

**第129号**  
**2018.8**



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

## 消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者  
(公社)田川法人会  
広報委員長  
鶴田達哉

田川市中央町3番75号  
TEL (0947) 45-8005  
FAX (0947) 45-8105  
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp  
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

着任のごあいさつ	表紙 築豊炭坑絵巻 山本作兵衛
平成三十年度第六回定期総会	一頁
青年部会・女性部会報告会	二頁
平成三十年度	三頁
田川税務署長 児玉治雄	四頁
税務署新任幹部の素顔	五頁
税務署人事異動	六頁
税務署からのお知らせ	七・八頁
事業のお知らせ	五頁
企業紹介	四頁
事業報告	三頁
広告	二頁
十二頁	一頁
十一頁	
八・九・十頁	

青年部会・女性部会合同報告会を、5月23日（水）香春町民センターにて開催しました。  
平成29年度事業報告、支出報告、平成30年度事業計画についての報告がありました。終了後、法人会定時総会・懇親会に出席しました。



### 平成30年度 青年部会・ 女性部会報告会

平成30年5月23日（水）、香春町民センターにて、中村税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、開催しました。  
総会では中畑会長が議長となつて議事に入り、平成29年度決算報告、役員選任案について審議・承認され、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画・収支予算について報告がありました。  
また、全法連・県連功労者表彰の伝達、大型保障制度加入運動表彰が行われました。



## 役員名簿

(平成30年5月23日現在)

### ○法人会 役員数 49名

会長	中 畑 正 人	常任理事	梶 原 義 勝	理 事	津 島 潔	理 事	重 松 康 信
副会長	中 島 良 一	〃	市 岡 敏 生	〃	徳 野 康 博	〃	杉 原 悅 子
〃	中 里 大 作	〃	加 納 仁 志	〃	小 川 浩 一	〃	中 英 治
〃	中 村 優	〃	桑 野 秀 幸	〃	鬼 丸 昌 広	〃	菅 原 和 人
〃	星 野 宗 広	〃	柏 木 正 國	〃	西 本 泰 博	〃	谷 口 耕 史
〃	崎 山 京	理 事	野 田 大 介	〃	澤 村 清 太 郎	〃	中 村 健
〃	田 中 瞳 久	〃	野 田 重 美	〃	土 橋 敏 也	〃	永 原 讓 太 郎
専務理事	樋 口 隆 德	〃	井 上 忠 俊	〃	山 崎 照 幸	〃	花 村 究
常任理事	清 水 洋 一	〃	浦 野 義 弘	〃	米 丸 明 秀	監 事	是 澤 知 宏
〃	中 島 雄 二	〃	真 鍋 糸	〃	嘉 久 遙 一 郎	〃	竹 下 由 美 子
〃	江 藤 忠 典	〃	熊 木 秀 一	〃	金 子 泰 久		
〃	中 島 正 光	〃	香 月 正 美	〃	河 井 満		
〃	鶴 田 達哉	〃	中 野 泰	〃	北 代 淳 子		

### ○青年部会 役員数 15名

部会長	永 原 讓 太 郎	運営専務	江 藤 健 一 郎	理 事	最 所 豊	理 事	菅 原 和 人
副部会長	吉 田 伸 也	理 事	尾 崎 行 人	〃	杉 原 章 雄	顧 問	鬼 丸 昌 広
〃	香 月 太 郎	〃	沖 本 雄 紀	〃	今 村 寿 人	〃	澤 村 清 太 郎
〃	前 田 孝 治	〃	浦 田 宏	〃	末 次 卓 也		

### ○女性部会 役員数 10名

部会長	真 鍋 糸	理 事	荒 木 光 子	理 事	杉 原 悅 子	常任相談役	渡 辺 惠 美 子
副部会長	北 代 淳 子	〃	中 島 ミツ子	〃	成 定 征 子		
〃	竹 下 由 美 子	〃	橋 本 ツネミ	〃	浦 野 多 恵 子		

「平成30年7月豪雨」で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被害に遭われた方々へお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

この度の定期人事異動で  
田川税務署長を拝命しました  
児玉でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川署での勤務ははじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある田川での勤務を大変光栄に思っております。

田川税務署長をお祈り申し上げますとともに、被災された方に心からお見舞い申し上げます。  
会員の皆様におかれまして、取引先の操業停止や資材不足など企業経営に大きな影響を受けられているのではないかと案じているところです。

さて、田川法人会におかれましては、昭和45年の創立以来、「良き経営者を目指すものの団体」として、会員の自己啓発を支援するための各種研修会や小学生を対象とした租税教室の開催など、様々な活動を活発に展開され、納税道義の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献

をしておられます。また、組織の強化と会員の増強に熱心に取り組まれ、福岡国税局管内において随一の組織率を維持されるとともに、その組織力を生かして、会員の皆様に対する各種研修会や田川市郡の小學生を対象とした租税教室の開催等を通じて、納税意識の向上、企業経営及び地域社会の健全な発展に、多大な御貢献をされておられます。

これも、ひとえに、中畠会長をはじめとする役員の皆様の、御尽力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

ところで、国税庁の使命は、「納税者の自発的な納稅義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。この使命を果たすため、納稅者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行つた納稅者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徵収に努めていくことを基本的な考え方として、一層の努力を重ねてまいる所存でございます。

ご承知のとおり、消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が2019年10月から、また、インボイス制度が2023年10月から導入されることとされています。

## 企業の税務コンプライアンス向上のために 自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするために、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



田川税務署長  
児 玉 治 雄

## 着任のごあいさつ

ご承知のとおり、消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が2019年10月から、また、インボイス制度が2023年10月から導入されることとされています。



国税庁後援

### 「自主点検チェックシート・ ガイドブック」入手方法について

※田川法人会の各種研修会等で配布予定です。

※田川法人会ホームページ  
<http://t-houjin.jp/>

全法連ホームページ  
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>  
からダウンロードできます。

田川税務署 新任幹部の素顔

総務課長

武藤恒次

法人課税部門  
統括国税調査官

小畠政喜

管理運営・徴収部門  
統括国税徴収官

堀江伸久



この度の定期人事異動で、博多税務署から参りました武藤でございます。田川税務署での勤務は初めてでございますが、自然が豊かで歴史と伝統のある地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。さて、田川法人会は全国トップクラスの組織率であります。それでも様々な活動を通じて、税務行政に対しましてお問い合わせ、この組織力を活かしておられます。また、田川法人会は全国でございます。

法人統括官の小畠でございます。7年ぶりに戻ってきました。前回は、4年間担当上席として従事し、「会員増強月間の支部会」「親と子の映画祭」「40周年記念誌の発行」等、思い出深い出来事が思い出されます。今回は、法人統括官として田川法人会の事務に携わることから、この地で勤務できることを大変嬉しく思っています。

この度の定期人事異動で、香椎税務署管理運営部門から参りました堀江でございます。田川税務署での勤務は初めてでございますが、当地は豊かな自然に恵まれた歴史と伝統のある地域であることから、この地で勤務できることを大変嬉しく思っています。さて、管理運営・徴収部門では、期限内収納の確保と滞納の圧縮に努めているところでございますが、これら実現に当たりましては関係民間団体の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えております。田川法人会の皆様方には、今後とも税務行政に対しましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申上げます。

お世話になりました

よろしく  
お願ひします

平成30年度の定期人事異動で  
田川税務署職員が替わりました。

署長	中村昌彦	総務課長	武藤恒次
上席調査官	川崎佳典	管理運営・徴収	中原孝
管理運営・徴収	福原大祐	徴収官	堀江伸久
事務官	江口徹	管理運営・徴収	管理運営・徴収
個人課税	中島重孝	事務官	内田伴久
上席調査官	柳田定一	個人課税	江口希
管理運営・徴収	福島啓一	事務官	小畠政喜
統括官	田中佑季	個人課税	米田理紗
法人課税	田中佑季	事務官	喜徹希
調査官	金富眞也	法人課税	法人課税
事務官	居藏尚史	調査官	調査官



簡単・便利な

# ダイレクト納付 をご利用ください



## ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

**簡単**

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続が行えます！  
⇒電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です。

**便利**

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！  
⇒源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！

## ダイレクト納付を利用するには



- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**  
利用可能金融機関は国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) でご確認ください。



### 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。



### ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になられる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

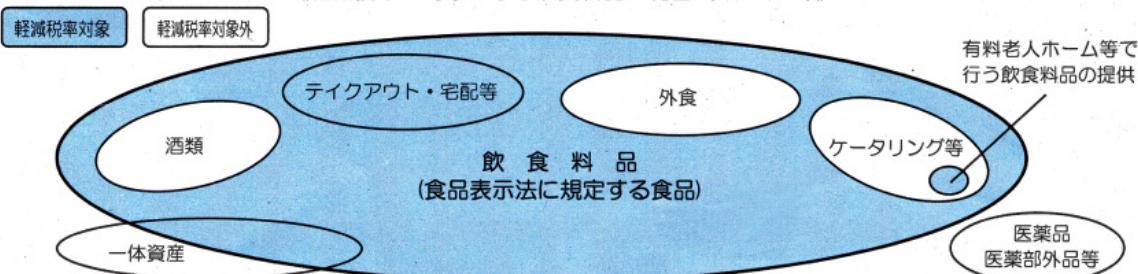
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

平成31年  
10月1日~

## 消費税の軽減税率制度が実施されます

### 軽減税率の対象となる品目

#### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲（イメージ）》



#### 主な用語の意義・留意点

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。 例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング等	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの
テイクアウト・宅配等	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの 税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象（それ以外の場合は、標準税率の対象）

#### 《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

#### 《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援<sup>(注)</sup>  
 ※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL <http://kzt-hojo.jp>  
 専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)
2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備  
 ※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。

(注) 軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

#### 《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。  
 ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)  
 メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

## 優良企業見学研修

期日

**平成30年9月26日(水)**

場所 梅酒蔵おおやま

(日田市)

参加募集人員 80名

会員以外の方もご参加いただけますので、どうぞお誘いください。実施要領は、ハガキにてご案内いたします。



昨年の様子



## 税金クイズ

**平成30年11月  
土曜または日曜**

・TAGAWAコールマイン  
フェスティバル

・管内道の駅



昨年の様子

青年部会・女性部会では、税金に対する関心を深めて頂こうと、「税を考える週間」行事の一環として税金クイズを実施し、毎年、多くの地域住民の方にクイズに挑戦して頂いています。

今年度も、管内のイベントや道の駅での実施を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

(厚生委員長 加納 仁志)

## チャリティーゴルフ大会

**平成30年10月5日(金)**

場所 鷹羽ロイヤルカントリークラブ

毎年恒例のチャリティーゴルフ大会を実施致します。

チャリティーゴルフ大会の収益金は、田川市郡の社会福祉協議会等を通じて地域社会に役立てて頂いています。また、異業種交流の場としてもご利用頂くとともに、親睦を深めて頂く意味でも、是非ご参加ください。



◆ 平成30年度  
事務局からお願い

◆ 平成30年度  
年会費納付のお願い  
は、左記口座へお振込  
お願い致します。

(公社)田川法人会会長 中畠正人(なかたまさと) 名義  
普通預金 口座番号

田川信用金庫西支店	"	33203
福岡銀行後藤寺支店	"	1105011
" 伊田支店	"	1201446
" 川崎支店	"	763427
" 添田支店	"	999345
" 金田支店	"	1018345
西日本シティ銀行東田川支店	"	604967
" 田川支店	"	953745

◆ 法人の名称・所在地・代表者・電話番号等の変更が生じた時は、事務局へご連絡下さい。  
事務局

◆ 口座振替をお願いします。  
手手続きは事務局まで。  
※ 手数料無料

FAX 445-8110 005

## 第23回親と子の映画祭

親と子のふれあいを通じて、児童の健全育成に役立てていただくため、恒例の親と子の映画祭を開催致します。恒日時

**平成30年9月29日(土)  
13時30分～15時30分**

上映 「名探偵コナン

「ゼロの執行人」 最新作

場所 田川文化センター

(田川市平松町3-36)

対象者 小学生と保護者

入場料 無料

※入場整理券を田川市郡内の金融機関等で配布しています。



田川法人会ホームページ  
(<http://t-houjin.jp/>)  
からもダウンロードできます。



昨年の様子



### 税金○×クイズ

将来を担う子供たちに、税に関心を持つもらうことを目的に、映画上映後に「税金○×クイズ」を実施します。

参加していただき

た子供たちには、コナングッズ等の景品を準備しています。

- ・後援 田川市郡教育委員会
- ・お問い合わせ 田川法人会 事務局
- TEL 45-8005

## 新春特別講演会

3月19日(月) 田川青少年

文化ホールにて、田川商工会議所との共催により特別講演会を実施し、400名の方にご参加頂きました。

今回は、貴乃花部屋女将 花田景子氏をお招きし、「相撲に見る日本人の心」と題して、貴乃花親方の、弟子に対する愛情を持った指導や、女将としての心遣いについてお話を頂きました。



## ペットボトルキャップ ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていたため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。



3月27日、リサイクル業者のプラテクノマテリアルさんへ、36000個のキャップを納入しました。フィリピン貧困地区の、10人の低栄養児12日分のミルクの配布につながっています。

今後も皆様のご協力をよろしくお願い致します。

## 女性部会 税務研修会

1月29日（月）、好日庵にて税務研修会と懇親会を開催。

中村税務署長様には「酒税」についてお話を聞いていただきました。また、地元のお酒をよく飲んでいたる県は、やはり酒処・米処の秋田で、ほとんど地元の酒しか飲まないし、お店にも他県のお酒は置いていないそうです。福岡は酒蔵が多いイメージがありますが、あまり地元のお酒は置いていないし飲まれてもいいらしいという統計が出ていました。少しさみしいですね。懇親会では大いに地元のお酒を味わいました。

（女性部会長 真鍋 糸）

## 第13回 全国女性フォーラム・山梨大会

4月12日（木） 「輝こう！名峰

富士のもと～今を創る女性の力～」のキヤッチフレーズのもと、山梨大会が全国から1800名の女性部会員が集い盛大に開催されました。

式典も心のこもったもので物産会場が屋外に設置されていて、お天気にも恵まれて大満足でした。少し遠くではありましたが、富士山を見る事ができ、大変良い思い出になりました。

（女性部会長 真鍋 糸）



## 絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。

平成29年度は、伊田小、弓削田小、採銅所小、落合小、中元寺小、津野小、川崎東小、伊方小、市場小、弁城小の10校、20名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞各2作品を選考し、表彰しました。応募いただいた作品は、市民会館、町役場、たがわ情報センター、田川税務署へ展示しました。

### クリアファイルの配布

女性部会で、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、2月13日から27日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



川崎東小



伊田小



採銅所小



市場小

## 租税教室



鎮西小



金川小

田川市郡の小学校17校で租税教室を開催致しました。勉強会や経験を重ね、講師のスキルも年々上がっております。将来を担う子ども達に税について興味を持つてもらうよう、今後も租税教育事業の実施に努めてまいります。

## 大型保障制度推進運動

法人会の大型保障制度は、企業を取り巻くリスクに対し、万が一の時にはその負担を大幅に軽減し、会員企業の存続を図ることを目的とした、会員企業しか入ることのできない保険制度です。企業を取り巻く環境は、一層厳しい方向に変化しているのに對し、何年も前に契約した保険のまま……という会員企業もおられるのではないかでしょうか。会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力を願い致します。

(厚生委員長 加納 仁志)

### 平成30年度税制改正に関する提言

法人会では「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「平成30年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれました。

#### 【主な実現事項】

1. 交際費課税の特例措置の適用期限延長
2. 少額減価償却資産取得価額の損金算入の特例措置の適用期限延長
3. 地方のあり方…固定資産税の課税標準の特例措置創設等
4. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
5. 国税電子申告（e-Tax）の利便性向上と地方税電子申告（eLTAX）を活用した共通電子納税システムの導入
6. 少子化対策…企業主導型保育施設用資産の割増償却導入

### ①節電のための家事スケジュールを立てておきましょう！

日中（特に13時～16時）を避けて電気製品を使用しましょう。

### ②契約電力の見直しをしましょう！

節電料金メニュー、適切なアンペア設定等。



### ③電力会社のウェブサイトに登録して、消費電力を「見える化」しましょう！

## いちごプロジェクト

—無理なく、無駄なく、快適に—

女性部会では、家庭や職場での節電にご協力いただくため、「いちごプロジェクト」と題した取り組みを実施しています。（「いちご」とは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。）

「親と子の映画祭」では、節電呼びかけツールのうちわの配布も行っています。

ご家庭での節電メニューをいくつかご紹介しますので、日頃の節電メニューに加えていただき、さらに効果を高めていただければと思います。



# 企業紹介

## 特定非営利活動法人 T F G (田川ふれ愛義塾)



理事長  
工藤 良

当法人は、2006年に少年の居場所づくりとして「田川ふれ愛義塾」を設立、2008年にNPO法人として認可をいただき、学校や家庭に居場所のない少年少女を一時的に預かり学校復帰や社会復帰に向けた支援を行っています。2009年には、

法務大臣より更生保護事業法に基づく継続保護事業経営の認可を受け、少年専用の更生保護施設の運営を開始しました。少年専用の更生保護施設は、全国に2か所しかなく、女子少年専用の更生保護施設は当施設が全国で唯一の施設です。現在は、男女併せて26名の少年が社会的自立へ向け共同生活を送っています。



住 所 田川市大字伊田1524-3  
T E L 0947-45-4355  
営業種目 委嘱・委託・助成事業  
U R L <http://npo-tfg.org/>

法人会アンケート調査システムに  
ご登録ください。

登録は全法連HPから  
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

## 有限会社 田川エンジニアリングサービス



代表取締役  
畠山 雅彦

創業38年！迅速・丁寧・  
真面目をモットーとして取  
り組んでまいりました。

新築・改築工事、空調工  
事、土木工事、ご家庭の水  
漏れなど、幅広い分野でお  
客様からご依頼を頂いてお  
ります。

地域密着企業として今後  
とも変わらぬご愛顧の程よ  
ろしくお願い申し上げます。



住 所 田川郡糸田町2089番地2  
T E L 0947-26-2460  
F A X 0947-26-2462  
営業種目 建築業

### 法人会アンケート調査システムとは…？

メールで景況感や法人会活動についての意見  
等を調査し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マス  
コミにも提供し、パブリシティーの向上に役立てています。





法人会員企業にお勤めの皆さまへ

**Aflac**

本サービスは、アフラックの提供先  
(株式会社メディカルノート)が提供します。

## ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会員企業にお勤めの  
役員・従業員であれば、  
おひとり様月1件のご相談まで  
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については  
回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を  
超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になり  
ますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用は  
こちらから

経営者が、  
重大疾病に  
かかつた時の  
そなえを確保。

法人会員企業の  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

**Jタイプ**  
[無配当重大疾病保障保険]は、  
重大疾病による  
生存リスクから  
企業を守ります!



引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

福岡支社 筑豊営業所/福岡県飯塚市新立岩12-7  
(のがみ第三総合ビル4F A室) TEL 0948-22-0934